



林野庁 九州森林管理局

# 平成27年度 重点取組事項



国民の森林・国有林

# 目 次

平成27年度 九州森林管理局重点取組事項	ページ
<b>1 公益重視の管理経営の一層の推進</b>	
1 森林資源の循環利用による多面的機能の維持増進 . . . . .	1
2 国民生活の安全・安心の確保に向けた取組 . . . . .	2
(1) 民国連携した治山事業	
(2) 海岸防災林の整備に向けた検討	
(3) 木材の利用推進及び生物多様性保全に資する治山事業の推進	
3 生物多様性の保全等に向けた取組 . . . . .	3
(1) 奄美・琉球における生物多様性保全の取組	
(2) 公益的機能維持増進協定の取組	
(3) 8月11日「山の日」制定記念の取組	
4 地域と連携したシカ被害対策に向けた取組 . . . . .	4
(1) シカ被害等の把握と効果的な捕獲技術の実証・普及	
(2) 地域と連携した捕獲の推進	
(3) 造林地におけるシカ被害防止対策の効果及びコストの検証・普及	
<b>2 九州からの森林・林業の再生</b>	
1 再造林の促進に向けた取組 . . . . .	5
(1) 低コスト化の取組の拡大と普及	
(2) 増加する苗木需要への対策	
(3) 多様な木材需要に応える取組	
(4) 公的機関による事業量の見通しの公表	
2 木材の安定供給体制の確立に向けた取組 . . . . .	6
(1) 木材需給情報の収集及び地域と連携した木材供給情報発信	
(2) 木材の安定供給と材質等の区分に応じた利用の推進	
3 森林・林業の再生を支える人材育成と技術普及 . . . . .	7
(1) 森林総合監理士（フォレスター）等の育成と活動の推進	
(2) 林業の低コスト化に向けた技術の検証と普及	

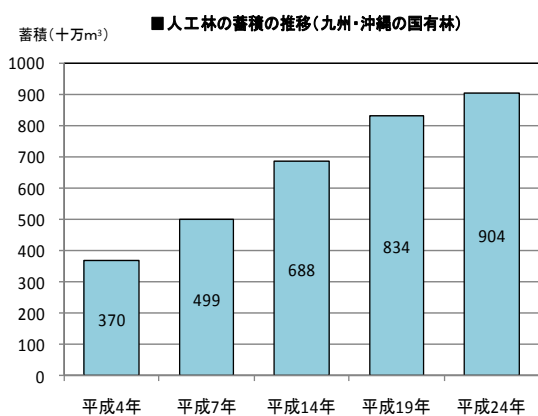
# 1 公益重視の管理経営の一層の推進

## 1. 森林資源の循環利用による多面的機能の維持増進

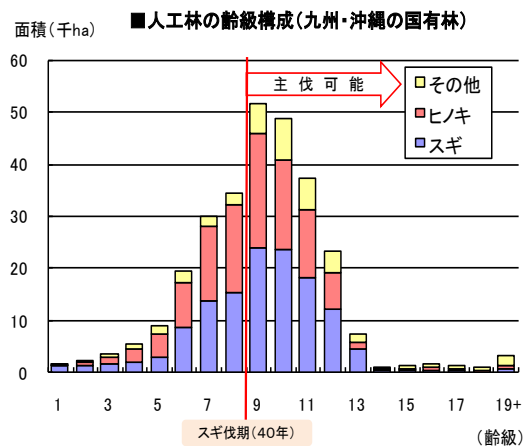
九州国有林の約半分は人工林であり、これら人工林については着実に資源が充実し、利用期を迎えています。

このため、引き続き間伐を推進するとともに、将来的な齢級構成の平準化も考慮しつつ、主伐とその後の再造林を計画的に推進します。

こうした取組を通じ、森林資源の循環利用を行いながら、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、地球温暖化対策における森林吸収源対策にも貢献します。



資料：林野庁「森林資源現況総括表」



資料：林野庁「森林資源の現況」(平成24年3月31日)



【問い合わせ先】  
計画課長 近藤 TEL：096-328-3612



## 2. 国民生活の安全・安心の確保に向けた取組

### (1) 民国連携した治山事業



特定流域総合治山対策（阿蘇地域）

近年、異常な豪雨等に伴う大規模な災害が全国各地で発生するとともに、火山活動も活発な状況にあります。このような自然災害から住民の生命や財産を守るため、毎年、計画的に治山事業を実施しています。

また、現在噴火活動が活発化している阿蘇山において、特定流域総合治山対策（※）の取組など民有林を管理する自治体などと連携することにより、事業の効率化と治山施設の効果を十分発揮できるように取り組みます。

（※）特定流域総合治山対策とは、国有林と民有林の治山事業実施箇所が近接している箇所において、国有林と民有林の対策を連携して一体的に実施する治山対策。

### (2) 海岸防災林の整備に向けた検討



平成26年度検討会の模様（宮崎県宮崎市）

東日本大震災以降、津波等に対する国民の防災意識が高まる中、平成25年度から有識者や自治体などの関係者と連携し海岸防災林の整備に係る現地などにおける検討会を実施しています。

これまで、鹿児島県と宮崎県中部で海岸防災林整備方針を策定したところです。

平成27年度からは、宮崎県北部で海岸防災林整備方針を策定するなど民有林と国有林が連携した取組を展開します。

### (3) 木材の利用推進及び生物多様性保全に資する治山事業の推進



平成26年度 木製床固工（鹿児島県出水市）  
【木材使用量 29m<sup>3</sup>】

現地で発生した土石や木材を使用した木製床固工や木製土留工など治山施設への木材の利用を推進します。

また、在来種による緑化など生物多様性保全に資する治山事業の推進に積極的に取り組みます。

【問い合わせ先】

治山課長 川上 TEL：096-328-3651



### 3. 生物多様性の保全等に向けた取組

#### (1) 奄美・琉球における生物多様性保全の取組

「奄美大島・徳之島・沖縄島北部・西表島」の4島は平成25年12月に開催された「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」において、自然遺産の推薦候補地として選定されたところです。

このような世界遺産登録に向けた動向も踏まえ、「奄美群島森林生態系保護地域」及び「西表島森林生態系保護地域」においては、各種調査を行うとともに、保安全管理計画を策定し適切な森林生態系の保護管理に取り組みます。



シマオオタニワタリ（奄美大島）

#### (2) 公益的機能維持増進協定の取組

平成26年度は、公益的機能維持増進協定（※巻末資料参照）に基づき、国有林が屋久島町及び霧島市において協定民有林も含めた一体的な森林整備（外来種の駆除、間伐）を行いました。

平成27年度においても、協定に基づき継続して外来種の駆除を行うとともに、新たな協定締結に向けて取り組みます。



外来種（アブラギリ）の繁茂状況（屋久島）

#### (3) 8月11日「山の日」制定記念の取組

平成28年から8月11日が国民の祝日「山の日」となります。

これを記念して、多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている林業・山村に関する国民の理解が促進されるよう、森林環境教育や森林レクリエーションイベントを通し、積極的に山に親しむ機会の提供などに取り組みます。

また、大分県九重町で予定されている「山の日」記念全国大会のプレイベント（8月11日開催）について、積極的に協力します。



森林環境教育の様子

#### 【問い合わせ先】

計 画 課 長 近藤 TEL：096-328-3612  
技 術 普 及 課 長 甲斐 TEL：096-328-3591



## 4. 地域と連携したシカ被害対策に向けた取組

### (1) シカ被害等の把握と効果的な捕獲技術の実証・普及

シカ被害の著しい地域において、被害状況の把握や、シカの生息密度・行動状況などのモニタリングを行い、効果的な被害対策を行います。

また、国有林内にモデル地域を設定し、地域の農林業関係者と連携を図りながら、情報通信技術を活用した捕獲技術の実証・普及に取り組みます。



自動監視装置等を用いた囲いわな

### (2) 地域と連携した捕獲の推進

市町村・地元猟友会等による国有林内における捕獲の円滑化に取り組みます。

また、シカ被害対策の協定に基づくわなの貸し出しや、捕獲事業の実施など、地域と連携した捕獲を推進します。

さらに、県等と連携し広域にまたがるシカの一斉捕獲等に取り組みます。

屋久島においては、関係機関と連携し、新たなヤクシカの管理計画を策定して個体数管理を含む総合的な対策を推進します。



ヤクシカの管理に関する会合の様子  
(鹿児島市)

### (3) 造林地におけるシカ被害防止対策の効果及びコストの検証・普及

主伐・再造林を円滑かつ着実に進めるため、シカ被害防止対策を含めたトータルコストの軽減が喫緊の課題であり、これまで実施したシカ防護柵の設置コストや新たな工法を比較し、低コストで効果的・効率的な工法について検証します。



寝かせ張り方式



斜め張り方式

#### 【問い合わせ先】

保全課長 迫口 TEL:096-328-3541

技術普及課長 甲斐 TEL:096-328-3591

森林技術・支援センター所長 古市 TEL:0985-82-2211

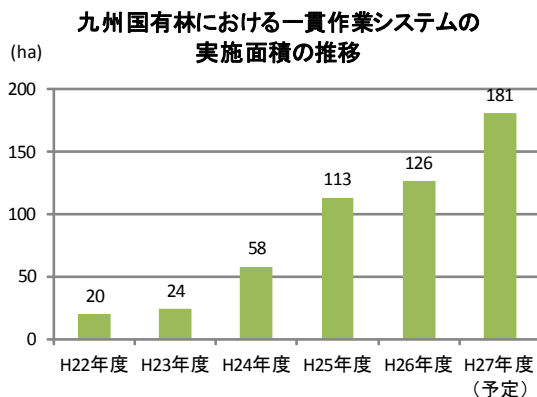
## 2 九州からの森林・林業の再生

### 1. 再造林の促進に向けた取組

#### (1) 低コスト化の取組の拡大と普及

再造林の低コスト化を進めるため、主伐箇所（誘導伐など）において時期を問わず植栽可能なコンテナ苗を用いた伐採～植栽の一貫作業により、地拵えを簡略化した作業システムを推進します。

また、将来的な保育作業の低減を図るため、植栽本数についても従来の密度（2,500～3,000本/ha）から、低密度植栽（1,500～2,000本/ha）を導入し、さらなる低コスト化を目指します。

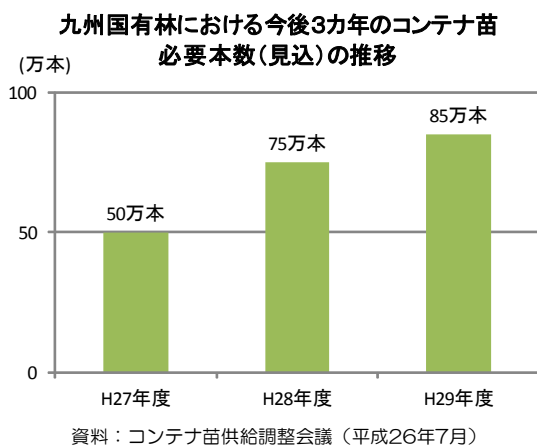


#### (2) 増加する苗木需要への対策

一貫作業システムの普及に伴い増加するコンテナ苗の需要に対し、生産出荷体制の調整などを目的に、昨年度から始めたコンテナ苗供給調整会議を引き続き開催します。

併せて、国有林の苗木需要動向を関係者へ情報提供することにより苗木生産の拡大と需給の安定化に寄与します。

また、コンテナ苗と同様に苗木需要が増加している裸苗の生産支援策として、国有林内の造林地における採穂適地の情報を生産者へ提供し、国有林からの積極的な挿し木用穂木の供給を拡大します。



#### (3) 多様な木材需要に応える取組

木質バイオマス用原料材の資源確保のニーズなど多様な木材需要に応じるため、コウヨウザンなどの成長の早い樹種も含めた分収造林を積極的に企業体へ呼びかけます。

#### (4) 公的機関による事業量の見通しの公表

地域の森林整備の担い手である林業事業体の育成は再造林の推進に欠かせない課題であることから、新たに県などの公的機関と国有林が連携し、年間の森林整備や素材生産などの各種事業量を県単位で公表し、事業体の経営基盤の強化、労働力の確保に資することを目指します。

【問い合わせ先】  
森林整備課長 古閑 TEL：096-328-3681



## 2. 木材の安定供給体制の確立に向けた取組

### (1) 木材需給情報の収集及び地域と連携した木材供給情報発信

- ア 学識経験者及び木材の生産、流通、加工等の関係者からなる国有林材供給調整検討委員会等を通じて国有林材を含めた地域の木材需給動向の把握に取り組みます。
- イ 平成27年度から新たに国有林材の生産見通しを県別に月単位で公表します。  
これにより民有林の木材生産事業者や製材工場などの木材需要者が事業予定を検討する際の参考情報として活用されることが期待されます。  
さらに、民有林と国有林を合わせた木材生産見通しの公表について、公的機関へも呼びかけるなど取組の拡大を図ります。

### (2) 木材の安定供給と材質等の区分に応じた利用の推進

新たな大型製材工場の進出や木質バイオマス発電所の複数稼働などに伴い、木材需要が高まる中で、安定供給システムによる販売（※巻末資料参照、以下「システム販売」という。）などを通じて直材や曲がり材という区分毎に応じた資源の有効利用と安定供給を推進します。

#### ア 安定供給システム販売の推進

国産材の需要拡大等に取り組む製材工場等の需要者に対し素材(丸太)をシステム販売により安定的に供給します。

また、今後の増加が見込まれる主伐林分の立木販売について、複数年協定によるシステム販売を拡大します。



大型製材工場

#### イ 木質バイオマス発電用原料材の安定供給への寄与

今年度から本格化が見込まれる木質バイオマス発電所の稼働に向けて、原料材の需要動向を的確に把握し、システム販売などによる原料材の安定供給に努めます。

また、これまで資源として利用されていなかった初回間伐林分の立木販売の取組を拡大するとともに、需要に応じて林地残材の販売に取り組みます。



バイオマス原料材

【問い合わせ先】  
資源活用課長 前田 TEL：096-328-3651



### 3. 森林・林業の再生を支える人材育成と技術普及

#### (1) 森林総合監理士（フォレスター）等の育成と活動の推進

将来のフォレスター候補生の育成を図るために、地域の森づくり構想や循環的な木材生産の戦略を描く知識・技術の習得、新たな作業システムの導入等についての技術者育成研修等を実施します。

また、新たに九州フォレスター等連絡協議会（平成26年8月設立）との共催により、民有林及び国有林のフォレスター等の継続的なスキルアップや市町村等との連携を促進し活動の実効性を高めるための会議を開催します。



技術者育成研修の様子

#### (2) 林業の低コスト化に向けた技術の検証と普及

##### ア エリートツリーコンテナ苗生産技術と供給体制の確立

下刈の省略化など低コスト造林に資するため、エリートツリー等優良品種を用いたコンテナ苗生産について成長等のデータを解析・実証し、生産技術の確立を支援します。

また、仕立てたエリートツリーコンテナ苗を国有林に植栽し、苗木生産に必要な穂木等の供給源として国有林のフィールドを活用するなど供給体制の確立を目指します。



エリートツリーコンテナ苗の生産状況

##### イ 低密度植栽造林地等の更なる検証データの集積と導入・普及

平成16、17年度に植栽を行った低密度植栽箇所について、樹種（スギ・ヒノキ）別の成長等のデータを更に集積し、国有林における新規造林に導入するとともに民有林への普及に努めます。

また、大苗植栽による下刈等保育作業の低コスト化についても検証を進めます。



低密度植栽造林地（ヒノキ）

##### ウ これまでの技術開発課題のデータベース化

これまで森林技術・支援センター等において取り組んできた技術開発について、昭和48年度から平成25年度までの成果報告をデータベース化し、九州森林管理局のHPに掲載します。

##### 【問い合わせ先】

技術普及課長 甲斐

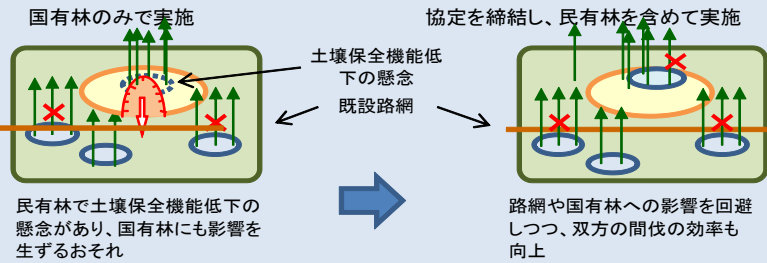
TEL：096-328-3591

森林技術・支援センター所長 古市

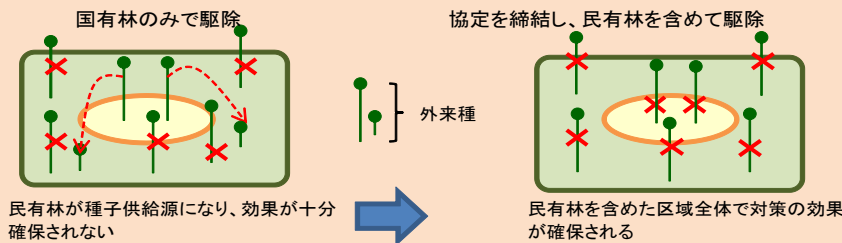
TEL：0985-82-2211

# 公益的機能維持増進協定のイメージ

## イメージ①(間伐遅れ民有林による影響回避)



## イメージ②(外来種の駆除に資する伐採)



□ : 所有者等から事業費の1/3を上限に負担を求め、国有林分の事業と一括して発注

□ : 協定により、伐採対象木を権利放棄とした場合、国の立木と見なして、国有林の事業として実施

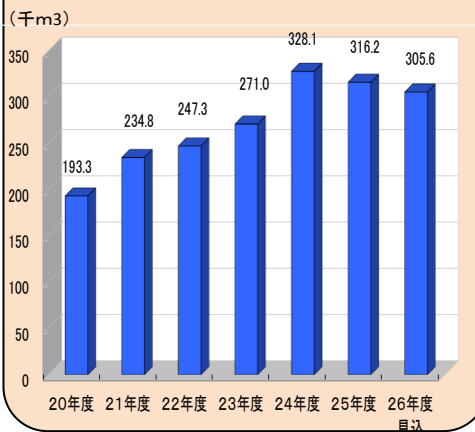
## 安定供給システムによる販売(素材)の取組

国有林材の安定供給システムによる販売(以下、「システム販売」とは、国産材の需要・販路を拡大する必要がある一般材及び低質材の有効活用等に取り組む製材工場等の需要者を公募し、選定された需要者と協定を締結した上で、協定に基づき安定的に国有林材を供給する仕組み

### ■ 素材のシステム販売の実績

平成26年度は約31万m<sup>3</sup>のシステム販売協定を締結。安定供給に対する需要者のニーズは高く26年度は公募量に対し3倍以上の応募がある状況。

また、22年度から森林共同施業団地の民有林協定者等との協調出荷による民国連携のシステム販売にも取り組み、26年度には10者と約1万m<sup>3</sup>の協定を締結。



### ■ システム販売への応募状況(H26)

		前期			後期			計		
		公募量	申請量	倍率	公募量	申請量	倍率	公募量	申請量	倍率
A材	スギ	89,290	206,250	2.3	98,790	282,640	2.9	188,080	488,890	2.6
	ヒノキ	21,700	62,190	2.9	22,570	69,820	3.1	44,270	132,010	3.0
B材 計		110,990	268,440	2.4	121,360	352,460	2.9	232,350	620,900	2.7
C材	製紙等用		76,410		26,380	99,810	3.8		176,220	
	バイオマス発電用	32,730	60,050	4.2	17,480	101,120	5.8	76,590	161,170	4.4
	計	32,730	136,460	4.2	43,860	200,930	4.6	76,590	337,390	4.4
合計		143,720	404,900	2.8	165,220	553,390	3.3	308,940	958,290	3.1

(数量単位: m<sup>3</sup>)

### ■ 民国連携によるシステム販売

年度	協調出荷者数	協調出荷量(m <sup>3</sup> ) (民有林分協定量)
H25	7者	9,390
H26	10者	10,180